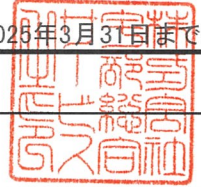


労働者派遣事業に係る各種情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

対象期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで

事業所の名称	株式会社 宇部総合サービス 千葉事業所
事業所の所在地	〒290-0045 千葉県市原市五井南海岸8番地1



① 派遣労働者の数 (対象期間末日現在)	27人
② 派遣先の数	9件
③ 労働者派遣料金の 平均額(8時間当たり)	22,100円
④ 派遣労働者に支払った 賃金の平均額(8時間当たり)	17,200円
⑤ マージン率	22.2%
⑥ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 協定有効期間	会社と労働者派遣契約を締結した派遣先で派遣就業を行う従業者 当該協定の有効期間の終期2026年3月31日
⑦ 教育訓練に関する取り組み	・雇入導入教育(安全・品質・コンプライアンス) (UBEケミカル工場への入構教育など) ・2016年度よりキャリアアップ教育開始 (年4回のコンプライアンス教育等) ・2023年度より外部教育システム導入・開始 ・キャリア・コンサルティング キャリアコンサルティング(派遣元責任者)に関する窓口担当 による相談
⑧ 福利厚生に関する取り組み	・厚生費補助(上期、下期) 職場でのコミュニケーション等を利用 ・2次検診補助金制度導入
⑨ 雇用安定措置を講じた人数	2024年度 0人